

令和6年度地域日本語教育の体制づくりに係る総合調整会議（第1回）

1 日時

2024年7月31日（水）10:00～12:00

2 会場

茨城県庁舎 12階 県民生活環境部会議室 ※オンライン併用

3 内容

- (1) 開会
- (2) 構成員紹介
- (3) 座長・副座長選出
- (4) 協議
 - ・地域日本語教育の体制づくりについて
 - ・来年度以降の取組について
- (5) 閉会

4 出席者

【座長】

- ・伊藤 秀明（筑波大学 人文社会系 准教授）

【副座長】

- ・飯野 令子（人間科学部 コミュニケーション学科 教授）

【構成員】

- ・王 偉亜（公益財団法人水戸市国際交流協会 シニアアドバイザー）
- ・加藤 雅春（公益財団法人茨城県国際交流協会 交流推進課長）
- ・河辺 真理子（フォージテックカワベ株式会社 代表取締役社長）
- ・中山 幸一（常総市立水海道中学校 校長）
 - 代理 堀邊 英明（同校 日本語指導担当教師）※オンライン出席
 - 湯本 裕樹（同校 日本語指導担当教師）※オンライン出席
- ・西原 鈴子（特定非営利活動法人日本語教育研究所 理事長）※オンライン出席
- ・松浦 みゆき（日立さくら日本語学校 校長）
- ・鬼塚 宏一（つくば市市長公室国際都市推進課 課長）※オンライン出席
- ・糸賀 正美（茨城県産業戦略部労働政策課 課長）
 - 代理 増田 道也（同課雇用促進対策室 室長）
- ・若松 裕一（茨城県教育庁学校教育部義務教育課 課長）
 - 代理 山口 英司（同課 副参事）
- ・深澤 美紀代（茨城県教育庁学校教育部高校教育課 課長）
 - 代理 安藤 剛（同課 指導主事）
- ・鈴木 麻美（茨城県県民生活環境部女性活躍・県民協働課 課長）

5 結果

- 座長に伊藤構成員、副座長に飯野構成員を選出した。
- 事務局から「地域日本語教育の体制づくり」等について説明を行った後、協議が行われた。主な意見等は下記のとおり。

<構成員からの主な意見>

① 協議1：地域日本語教育の体制づくりについて

【事業の進め方等について】

- 地域日本語教育体制づくり事業は、「地域づくり」、「多文化共生」、「外国ルーツの方の社会包摂」のような広い考え方で、「外国人と日本人とのコミュニケーション」、「人と人との関係性」を意識しながら進めていくべき。
- 地域日本語教育体制づくり事業では、関係者が連携する必要がある。この総合調整会議のように集まり、活発な意見交換をして、一つ一つのことを丁寧に積み上げていくことで、日本人からも外国人からも関心を集めることができるのではないか。
- 地域日本語教育体制づくり事業では、トライ&エラーで少しずつ修正しながら、外国人と関係者にきちんと共有して進めていくことが重要である。こちらが一生懸命やろうとしても、受け入れられなければ進まない。人と人のつながりをうまく体制に組み込めれば、またその人が広がっていき、どんどん輪が広がっていくような体制を作ることができるのではないか。
- 地域日本語教育体制づくり事業の連携先に、認定日本語教育機関も加えてはどうか。認定日本語教育機関で働く登録日本語教員は生活者・就労者への日本語教育についての知見も持っている。また、若い人が日本語教育の現場で活躍できる体制を作るためにも認定日本語教育機関が地域日本語教育体制づくりにしっかり関わっていくことが有効ではないか。
- 外国人の受け入れに際しては、外国人が安全・安心に暮らすことができる環境をどのように構築していくのが非常に大切であり、まずは「生活の場」をどのように作っていくのかということを考えなければならない。

【地域日本語教育について】

- 安心して生活するためには日本語教育は重要。例えば、回覧板なども全て日本語なので読む力がないと生活できない。読み書きに力を入れるべき。
- 読み書き学習については、個人の努力によるところが大きく、習熟に個人差がある。各人の読み書きの必要性も習熟度に関わってくる。
- 地域日本語教育では、今までカリキュラムに従ってきちんと学習することをあまりやることがない方も多いため、工夫する必要がある。

【その他】

- 昨今、義務教育の修了後、高校に進学しなかった外国人の子どもが、うまく社会に溶け込めていないという問題が出てきている。

② 協議２：来年度以降の取組について

【来年度以降に向けた考え方等について】

- 今後の取組を検討する上では、市町村単位での国籍と在留資格のクロス集計により、外国人の流入状況を分析する必要がある。例えば家族呼び寄せができる在留資格の外国人が多い場合は、今後、家族・子どもが増える可能性があるなど、ある程度予想できるので、そこからどのような環境・支援を整えれば良いかを検討する視点が重要である。
- 地域日本語教育体制づくり事業のより将来の目標は、地域日本語教育コーディネーターのような日本語教育専門職が増えて市町村や学校に採用され、日本語を教えるだけでなく、関係者間の橋渡しやカリキュラムの検討、保護者等への説明など、様々なことが可能となることである。行政での採用という出口の話があると、日本語教師を目指す人に対しても積極的に茨城県をPRできる。

【事業の具体的内容等について】

- 地域日本語教育体制づくり事業では、大人の日本語教育がメインになっているが、実際の地域の現場では、大人も子どもも区別せず、どちらも支援している。学校での支援が充実しても地域における支援は必要である。地域日本語教育体制づくり事業の中で子どもについても支援すること、事業の連携先に学校や教育委員会等も加えることを検討いただきたい。
- 学校現場では、外国人生徒の間で日本語のレベルが全く違うため対応が難しい。国際学級では、日本語を教えることはもちろんだが、文化の違いについて、楽しみながら教えることも取り入れている。また、日本人生徒とのコミュニケーションも大切だと思っているので、遠足や運動会、修学旅行などの行事への参加についても、生徒や保護者の不安をなくすよう、積極的にサポートしている。
- ある程度、日本語ができ、会社で働いているような人達にとっては、日本語そのものよりも、地域にどのように溶け込んでいくかが重要である。いかに地域に溶け込んでもらうかということを中心とした取組を地域日本語教育体制づくり事業の中で行っても良いのではないかと。
- 外国から来た人へのサービスとして、情報の多言語化が重要である。市町村のホームページだけでなく例えば回覧板や保護者へのお知らせ・手紙などのレベルのものも多言語化することが、日本語教育よりも先に必要ではないか。

【その他】

- 日本語教師は、日本語を学び、生活しようとする人と、受け入れる社会・ステークホルダーの間にいる存在であり、両方を向いて説明できる仲介的な存在であるべき。そして日本語教師は、コースデザインを柔軟化することも仕事である。人の数だけニーズがある。授業を人数分に分けて実施することはできないが、少なくとも個々のニーズを把握した上で授業を検討・実施するべき。